



Title	椿字の和用法
Author(s)	池上, 穎造
Citation	語文. 1972, 30, p. 35-42
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68600
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

椿字の和用法

池上禎造

一

ヤマという語は千年以上の長きにわたり、形も意味も変らずに使われてきただが、それを漢字で写すにあたっても、「山」がずっと安定した位置を占めてきた。カワという語については、形は少し変つたけれどもヤマと同じく長く使われてきたが、それを記す漢字は「川・河」が古くから並び用いられてきた。あるサークルでの使い分けの口伝（例、乙夜隨筆、「川」は歌にも題にも書かない）などはあるが、広く漢字使用層ないし個人、あるいは場合などとの関係を調べた上ではどうなるか、全く気まぐれな併用なのかななどといふことになるとまだわからないことばかりである。

最も研究の進んでいる万葉仮名の場合でも、いわゆる正訓字を取り上げることは遅かった（万葉 昭和三五 拙稿）が、近年はこの問題も万葉研究者の側の関心のみならず、点本資料も駆使した（ことに小林芳規博士）有力な発言もあって明るい将来を思わせる。これが各時代各種の文献に及んで、常用の漢字・常用の訓なるものを考えることができれば、始めて日本の文字史の最も重要な柱が建つことになるのである。

ありふれた「山・川・河」でなくて、本国の用法から偏したり（例、サクー咲）、外れたり（例、シカシ一併）したものと、和製のものについては、さすがに白石の同文通考をはじめ相当の注意が向かれてきたが、説明を加え、例を補うべきものがあまりに多い。この点では、漢和字典において言及されることが多いが、ここでは漢が主であって日本の用例を挙げることがない。結局、ヒントは得られても文献による実証と、それに対する説明とは概して残されていようと考へたほうがよい状況である。歴史的態度で編まれる大部の国語辞書は、当然この文字への配慮もあるはずであるが、これは最近はともかく、本来個人的特殊的傾向が強いから、辞書にすべてを望むことは将来とても無理であろう。音韻や語法は時代単位でまとめて大きな不都合はないだろうが、語になると階層の違いなどが問題になる。まして文字は、それを自由にする層は昔は極めて少なく、しかもそれらが僧侶とか宮廷人の男か女かといったふうに、どんなに分けられるか、すなはち文字社会の構造について考える必要がある。といって、それをそう具体的に公式化することは今はまだ無理な注文かも知れない。しかし一方、文献単位で挙げるのも繁雑になるばかりである。例えば時代別国語大辞典上代篇では、見出

しの下に表意用法の漢字の主なものが掲げられてはいるが、右のような点を思うがゆえに、平仮名ばかりの見出しでは弁別に不便なのを教う程度に、「往の考慮を経て字が選ばれたのが実情である。

国語辞書にも漢和字書にも依ることができないとすれば、やはり独自にまとめをすることになる。ところが文字は、音韻や語法が比較的少ない例から法則を帰納することができると違つて、資料が増せば増すほど問題のひろがる場合さえある。所詮、個人が完璧を求める領域ではないのである。したがつて、十分な解答の出せないことにためらわず、問題になりそうな各種の実例を取り上げて、漢字和用のさまざまの姿を眺めてゆくことにする。

二

今回取り上げた「椿」の字については二つの問題がある。第一は今日の日本で普通に使われるツバキという植物に対する字としての歴史ということになる。椿字は本國では、灌木のツバキではなく、喬木のある木をさしたのに、日本では千年の昔からツバキに使われている事実である。第二は、江戸時代末期から見られる極めて特殊な用法で、「珍」との普通かと言われる「椿説」と「椿事」との二語に関するものである。この後者はなお今日も多少使われているにしても、百数十年の歴史しか持たない一語の微々たるもののように見えるが、漢字和用についての一問題にはせねばならない意味をもつて、本稿ではむしろこれに重点をおくことになる。

本節では順序として第一の場合について概観するが、前節に述べたような立体的な取り扱いには至り得ないので、特に目新しいことがあるわけではない。

上代文献において、椿字はすでにツバキをあらわすものとしてかなり出現する。記紀には見えないが万葉集中のツバキについては、一字一音の仮名書²（共に卷二十）、椿³（卷一）1（卷十三）、海石榴¹（卷七）2（卷十二、共に地名——市）2（卷十九）のよう分布を見る。正訓用法であるから訓法を十分確める要があるが、類歌的なもの多く、現在異説もなく認められているものであるから従つてよいと思われる。出雲風土記には度々樹木名が列挙されて「椿」が現われるが、そのうちには「海石榴或作椿」と注されるものがあり、この前後には、杉一樁柏一樁のような或作の注が並んでいるのである。常陸風土記の「東山有社、榎槐椿椎竹箭麦門冬往々多生」（行方郡香澄里）もツバキであろう。万葉集の左注でも「右兵部少輔大伴家持属植椿作」（二〇・四四八一）があるが、仮名書の歌に「うゑてける君」とあるから「ウエツバキ」であろう。正倉院文書にも「椿灰」（天平六・五・一）その他「椿」字を拾うことができる。「海石榴」は日本書紀や豐後風土記にも見え、ツバキを現わす本格的なものではあったろうが、万葉集の卷一・十三など古い卷から「椿」が見えることからも、案外早く日本で行われていたと考えねばならない。だからこそ、新撰字鏡以下の平安以後の字書類はわざわざ引かなくてもよいくらいに椿字とツバキとは密着しているのである。

ただし、积日本紀や仙覺抄に引かれる伊予国風土記逸文（また古京遣文附載古金石逸文に伊予道後温泉碑として掲出）に温泉の景色を述べて「椿樹相應而宮廬」とあるのはツバキではなく、大きな樹木の茂りあさまを叙した修辞と解される。すなわち、本国における「椿」の本来の意味はある喬木の名であり、引いて莊子逍遙遊の

「上古有大椿者、以八千歲為春、八千歲為秋」のような架空のものとして有名になつてゐるのであって、大とか長寿の意味での用法が駢字類篇や佩文韻府から見出される。わが国でも「大椿保年、磐石争榮」（天長十、伊豆内親王御施入願文 平安遺文）のように模作され、「德是北辰、椿葉之影再改」（新撰朗詠集 大江朝綱）という有名な句もこれである。帝王の寿を願う意から帝王の位の意をふくませる転義の用法から「椿葉記」という書名まであらわれると、このような本国流の用法のあることも一往は心得ておく必要がある。

では、本国の用法と、わがツバキとの関係はどうなるのか。考え方としては、両者の間に何らかの関係があるとするか、全く無関係とするかのいずれかになる。論理的には後説をとると証明はいわゆる帰謬法でもとらないかぎり困難である。本国と無関係に、春木の合字で和製であるといふ説が実は最も普通なのであるがどうして証明するか。秋木もあり春魚もあるといつても、造字の諸形式の可能性的問題で証明にはならない。（因みに朝鮮でも、漢字の「楨」と全く別用法のものが報告されている。鮎貝房之進 雜攷三）その点箋注倭名類聚抄の説も同断である。といって、関係があるとする場合、実物と名との同定は容易でない。たまたま本草綱目啓蒙のよう、本来の「椿」の訓がタマツバキなのにひかれて全く別種の日本にツバキと誤つたというふうな説明だと一往の筋は通るので考え方としては面白いのであるが、あちらの「椿」の古訓がタマツバキであるという事実が文証されるかという点で、古名録に否定されるとおり問題にならない。

こうなると、古字書や本草書を擧げるのが順序であろうが、それらを並べたても決定的なことが言えるわけではないので、すべて

省略する。（古名録二九参照）説文解字には出ないけれども韻書や玉篇（篆隸万象名義によつて推定）にあり、莊子も早く渡米して居るから、本国のを知らないで作ったことは考えにくい。知つていてもかまわざることはあるかも知れない。このような問題になると、いわゆる和字のうち、本国に同形のものがあつて意味の全く異なる一群をもつと集めて考えることになるが、急に答は出ない。この場合新撰字鏡のように平声の部におき反切を与えるなどしていることは編者昌住の解釈を示すにすぎないから、板倉のように誤りだときめつけなくてもよいが、むしろ説文解字にある二字（木篇に屯と薰）に「椿」が通じるとされるあたりにも問題が残っているようである。なお、ずっと降つて倭漢三才図会から本草綱目啓蒙などに、今のチャンチュン・チャンチン・ヒヤンチーンなどあるのは今日の中国語辞典に「香椿」とするものにあたるようであるが、日本では実物に即した問題でないから一言するにとどめる。

さて、常識的なまとめ方であるが、「椿」の本国的用法のものは古典的修辭的なものとしてずっと命脈を保つ一方、ツバキをあらわす用法も上代文献から現われるが、初めは「海石榴」と併用され、やがて徐々に優位を占める。平安時代においては「椿」が普通かと思われるが、少ない用例の語を、転写を経ない資料で確かねばならないので、どの程度を普通かと判断する問題とともに、まだ報告できる段階ではない。一般に、語と漢字との対応関係において、基本語彙・副詞類・品物名（動植物など）などの各種の特徴があるが、ツバキは単純な、問題の少ないほうであろう。こんな場合にこそ、古辞書を安易につなぐのでない考え方でやりたいが果さない。

「椿説」については、馬琴の弓張月があまりにも有名であるが、その他の例も僅かしか挙げ得ないし、また書名に限られる。

文政と天保 椿説聚記（小泉八雲「仮の煙の落穂」訳註所引）

明治文学全集四八（二六一頁）

安政四〇 椿説鬼魅談語 一世為永春水 合巻

明治一六

椿説打岸浪 黒岩涙香

明治四一

椿説花あやめ 宇多川文海

「弓張月」以後あらわれる右のうち、後の三種の出版物は馬琴の命名を模したように思われ、近世白話小説の角書にでもありますな（事實は「珍説」というのも見出せないが）位置にある。第一のは解説によると、この期間の記録を集めた写本の由であるが、それにもとからあつた表題であるか、所蔵者が明治二年購入したとき整理編纂して名付けたのかはわからない。普通名詞的用法であるのが注意されるが、たしかに少しは「珍」と通用して「椿譚」（南方熊楠）「椿聞」（芳賀矢一 新式辞典）など使われることがあったようである。

さて、この弓張月に冠する「椿説」については説明されることすら少ないぐらいであったが、日本古典文学大系の解説は詳しい。「椿説」は珍説で、めずらしい説の意（この書第四十九回に「今宵の椿事」、稚枝鳩第七編に「是亦不慮の椿事なり」、四天王剣盜異録に「誠に思ひよらざる椿事なり」などあり、その他侠客伝八犬伝に散見する「椿事」もすべて珍事である）と、普通説であることは從来の説明と変わらないけれども、「椿事」

の用例をこれだけ挙げるのは、さすがに後藤丹治博士である。実はわたくしの探し得たものはこれにおおわれてしまつて越えないものである。ところで、「椿説」の別の例は挙げないで「椿事」ばかりが挙げられているようにこのほうの用例が多いとすれば、普通説はしばらく保留して、むしろ問題を「椿事」に移したほうがよいであろう。

この語は、まだ時々週刊誌の見出しなどに出ることがあって、少なくとも中年層以上の理解語彙に属するといえるかも知れず、大正頃だと度々新聞紙上に大きな活字で暗い印象を与えたものであるが、山田美妙の日本大辞書やヘボンの諸版に見えないことが偶然ではないらしい。

明治三十年代頃の例を雑誌風俗画報（月二回刊）から拾うと、三〇・八・一〇両国橋欄干落ちて死傷者數十名を出す（一四八号）、三三・一〇・七暴風雨中、列車鉄橋より顛落（一九九号）、三八・五・二九砲兵工廠火薬爆発（三一八号）、四一・四・七列車顛覆、同四・一九列車衝突（三九六号）のよう出てくるが、地震・津波・暴風雨・水害等の自然の記事には、この語は見出されなかつた。火事にもほとんど使われないが、四二・七・三一大阪北区の火事（三九九号）の総まとめのような条では一度見える。これらの用法は大正時代にわたくしの経験するものとはほぼ同様である。

では、明治前半には全くなかつたかといえばそうではない。「珍事」のほうが一般的だったようで、現にヘボンはこれを挙げて、主として悪い意味に使われることを注する。このほうは中世の軍記物語など以来の用例が知られ、江戸時代でも普通である（馬琴も読本中に使う）。明治初期も同様で、一葉や逍遙の作品でも専らこれを

見る。戯作の中でも、前代の滑稽本系のもの（例えば仮名垣魯文など、また滑稽を冠した一群）では「椿事」をまだ見出していないが

四

読本・合巻系（政治小説として扱われるものもあるが）からは相当捨てる見込をもつ。

坂本龍馬を主人公にした坂崎紫瀾の「汗血千里駒」（明一六）は土陽新聞に載ったものが明治文学全集（五）に入っているが、流布したのは雜賀柳香補綴本であるという。両者の編成・文章は相当違つてゐるが、前者の第三回末（全集本一二三頁下）に

伊賀越騒動以来の珍事こそ起りたれとあるのに大体あたりそうな箇所を、後者（前編四〇）では

家中一般の評説となりしゆゑ如何なる椿事の出来するかと

とする例があるが、用法は後世と同じである。これに対し、宇田川文海の「浮萍断縫夢の手枕」（明一六、上四字角書、うきしづみ）十一ウに見える「意外の椿事」は驚に乗った女性を襲つた男の手をつかんでしめ上る女の力と業に驚いた描写に出、高畠藍泉の「岡山

紀聞筆の命毛」（明一五）十四ウに見える「斯る椿事は上もなき御家の恥辱」は側室を寵愛の余り「奥方と一席に褥を敷設け」たり國家老に拝謁させたりということをさして、「珍」の字の意味である。言海に、

ちんじ（珍事）（一）メヅラシキコトガラ（二）変事。椿事。
と注するのは三十年代以降まさに適当なのであるが、二十年代頃まではこんな動搖があつたものと考えねばならない。これらの作品に「珍」と「椿」が使い分けてあるか、また個人により傾向があるなど、はつきりとは言えないが、かなり不規則なものを感じるのである。

「椿説」の例は余りに少なかつたし、また後世に根を下さなかつたので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、案外に例を集めることができないのである。これを考え方によると、三十余年前、読本の初期のものから調べだして徒労に終り、今日なお、後期の馬琴周辺にはまだ少ししか及んでいないので、大系の解説に挙げられる以上には出られないのである。明治についても、集中的な調査をしていないが、ずっと心がけてやや無駄骨を折つた感じでは、前述のように初期のものから例は補えるであろうと思うし二十年代頃がやや広がる時かと思う。（偶然入手した二十五年神戸出版の宗教書の「護法活論」というものに「楠社之一椿事」なる角書がある。楠社は瀬川神社。また三十年の上述両国橋の事件には石版画の刷物が出て「両国橋大椿事云々」とあるらしい。（高尾書店書目一九五七・一〇所載）

ところで、「椿」にチュン・チンの音があるからといって、なぜこれを「珍」に通わせるのであるうか。從来の論説・辞書すべて、第二節に述べた「椿」の本国の用法、ことに莊子に言うところと結びつけて、大木であるから大事件の意になるとする。十分にこれに満足してか、他に解しようがないからかは別として、特に疑う發言はなかつたようである。

第二節で述べなかつたが、「椿」の本国的用法は軍記物語とか延年舞の詞とか中世のものにあるけれども、「大」の意になるような伝統を知らない。この程度の連想で語や字が使い改められてゆくには、もっと中間のものがないと納得ができないのである。

当時たまたま助数詞のことも考へていたので知ったのであるが、近代ソナ語には「×」（「椿」の旁の日を臼に代えた字）なるものが「件」などと同じ意味で使われる。この字は説文解字の徐鉉の新附には見えて「櫟代也」とあり、音は「駄江切」とある。禪宗関係ではこの「クイ」の意味で見え、正法眼蔵にもあり（六一）、諸錄俗語解にも何度か出る。助数詞としての用法は元曲あたりから以下種々見られ、こちらでは留守友信の俗語訳義に「這×事」を「此事ト云義」と注し、藤井理伯の小説字彙に「一×」を「一品ト云フ事、一件ト云フニ同シ」と訳する。少し古く、明和七年（一七七〇）の游焉社常談には「這×事」を使った文例（長短話）が見える。すな

わち、この字はわが唐話学者にはよく知られたものなのであるが、旁が「椿」とよく似ているので混じられる可能性がある。下学集や易林本節用集など点画少異字として二者をつとに挙げるのであるが、現に私藏俗語訳義（これは写本でのみ伝る）一本は右の条を「椿」につくる。

今こころみに、当時の唐話学における白話文の選文集というべき小説精言（寛保三・一七四三）小説奇言（宝曆三・一七五三）小説粹言（同八）のいわゆる白駒の三言を検べると、それぞれ三・四・一例を得た。その中で奇言の三例は「椿」を作るのである。「臼」と「日」では間違いはおこらなくても、「臼」を「日」にも書いているので、この第一画が他の線とまぎれるといったことも考えられる。

江戸文学にあちらの白話文学が与えた影響のことはよく言われる。それは内容のみならず、編章の構成（回とか齋とか）を用いる。この後者に、上述千里駒の雜賀版のようにクと振仮名した誤例も珍

しくない）から用字まで、不消化な模倣も多い。このことをふまえて読本類を見ると「椿」はむしろ誤られたものでないかと思いたるのである。

では、助数詞として使われるものが、どうしてこんなことになるか。現代中国語文法における量詞の用法と同じことで、上には、「一」「兩」等の数詞か、「這」「那」のような指示詞をとつて下の名詞に接する。その下の名詞には途中に修飾語が介在してもよい。そして、この当面の問題の助数詞は「事」を数えるものであるから下の名詞は「事」もしくはそれに類したものということになる。例えば

説「×意外姻縁的故事喚做……（精言）一、一オ

では、「故事」が日本語の「故事」ではなく「事」の意で、上に五字の修飾があるから結びつけにいいであろうが、

這×事須不是你一箇婦人家做的（精言）一、一四オ

では提示語のようにして二字が統いてくる。さらに、上にとる数詞が「一」である場合、あちらの現代語ではこれを省くことがあるが、「×事」についての実際的な用例は知らない。ただ「劇話審訣」にはこれが出ていていることを言いそえる。

なお、上述のように二字がよく統くので何となくまねられたのであるか、もう少し何かの素地があるかは、これが使われだした人ないしサークルをもつとめないとわからない。というのは、漢語助数詞が熟語を構成する場合に、一件事・一匹馬・一口人に対して、それぞれ、事件・馬匹・人口（これの意味は転じている）があるのであるや、一喉魚の「喉」 자체が魚の意味をもつて「雜喉」の語（今はその意味が忘れられ、かえって雜魚と書かれるが）が生じるのやいろ

いろいろ。少なくとも、こうして出現した「×」から誤認した「椿」が知られたものだから、「珍」では意味のずれなどを感じたか、何か新鮮なものを求めたか、何か学を見せびらかしたいかといった力が、「珍」に代るものとして「椿」を取り上げさせたのだろう。これはまた「椿説」が根を下さなかつことからも言えるであろう。「珍説」にはわざわざ他の字をとる必要がなかつたのである。

かように、細部にはつめ得ない点も少なくないが、「椿事」の「椿」の由来に関する限り動かないと思つたので、講義や講演では度々言及し、結論だけは一言書きもした（国語学会 国語の歴史近世昭和二六改訂版）が、経路については今少し資料を整備してといひ今日に至つた。その後、大漠和辞典は、始めて、「×」の項で「椿事」に言及したのに、「椿事」の項はそれと無関係に旧態依然たる説明にとどまつてゐるといったふうに一向進展を見ないので、やはり書きつけておく義務を感じた次第である。

五

前節のような解釈ができるということは、それ自体のためのみならず、この調査を進める上に道を示すこともあるのである。記述は前後するけれども、個人の力でこういう語の使用例を探すのには手段がある。むやみに調査対象を広げても、この語は出るものでない。むしろこういう見通しが立つたから読本に中心をおくといったこともやつてきたのである。というのは、明治後半以後のように一般用語として新聞や雑誌やその他の著述に出るようになればだめだが、源流を探る段階では役立つのである。漢字漢語の影響下にわれわれは語を使い文を作るが、古来からのに対し、中世に入つた禅宗

系の要素と、近世に入った近代白話文の要素とにはそれぞれ特徴がある。（前者については雄山閣の講座「禅」第六卷昭一六井原徹山氏のものが手引きにならう。後者については麻生磯次博士の「江戸文学と中国文学」参照）例えは江戸時代の儒者の仮名交り文にはこういう要素は少ないと、誰それは多いとか、各人の文体の問題になる。「椿事」はこの最も新しい要素と同列なのである。

かくて馬琴がその周辺へ注意を向けるということになる。この点既述のようにまだ調査が進んでいないが、きめこまかく、「椿」と「珍」との使い分けなども含めて見てゆけばと思う。馬琴は和漢の古典の知識を使い過ぎる（当時の学界の本準からやむを得ないが、相当の誤りを含む）が、だからこれもこの個人の誤った創意である可能性もあるが、今は、わざと言わない。

まだわからないが、江戸末期の用例が沢山あるためか、例は多くなくとも影響力をもつ人の使用のためか、同じ系列の人々の間で使われて明治に至る。その力が遂に新聞か雑誌にとどき、マスコミニュースに乗つたために大正まで使われてきたのである。こうなれば「椿」がツバキであることは変であつても、「二字つづくと一語になつて独特の意味と語感とが定着したのである。

大正十二年の常用漢字制定の時か、もう少し後の機会が記憶にないが、新聞が「椿事」を「珍事」に改めだした時、どうも落ちつかない印象をもつた。ついで昭和二十一年からの一連の言語施策はその前のとは比較にならない力をもつたから、いずれは死語に扱われるであろう。また字だけを「珍」に改めても表現力が弱いので、チンジという語 자체も使われなくなつてゆくらしい。

しかし、こういう外部的な力に對し個人の内にもつ力も注意する

要がある。たまたま昭和二十年代に、折にふれ目に触れる「椿事」をメモしたことがある。年月・誌名・筆者・頁(メモに欠けるのもある)の順に続けて記しとめる。

二一・七 文芸春秋 石川淳 一二七 /二一・一一 展望 中

谷宇吉郎 /二二・一 象徵 辰野隆 七三 /二三・二 人間

野上弥生子 六四 /二三・九 文芸春秋 田口二郎 /二三・一

○ 望郷 長野右京 九四 /二四・三 新潮 佐藤信衛 三一

/二六・六 思想 南博 五八 /二六・一〇 文芸春秋 一八

/二六・一二 群像 一三六 /二七・九 文芸春秋 相良守峰

三四 /二八・一 文芸春秋 西村孝次 二二二

このあと続かないのはこういう雑誌を手にする機会が減ったためであるが、多分戦後の言語施策の結果も現われてきていよう。しかし最近でも

四一・六 旅 俵朋子 六八 /四三・九 言語生活 入江徳

郎(座談会筆記) 一があり、週刊誌の表題に(三五・五・一
週刊現代 四四・七・七 週刊文春)見えるのは、どぎつい内容と
マッチするのであろうか。尤も、これらは日刊紙に載る広告によつ
たので、たまたま見た前者の現物の表題は「珍」であった。また右
に筆者名を挙げたけれど、座談会記事はどうして作られるか知らな
いし、多分最年少と思われる女性のは、わざとおどけたニユアンス
で使われているとかいたことがある。しかし通覧して、理解語彙
と言つたわけがわかるであろう。

(本学教授)